

第11回 鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会

日時 令和4年5月27日(金) 午後2時00分～3時00分

〔同日開催〕(国)減災対策協議会 午後3時15分～4時15分

場所 オンライン会議

議事次第

1. 開会

2. 議事

(1)令和4年夏の天候の見通しについて

(2)規約改正について

(3)今後5カ年(第2期:R4～R8)の減災に係る取組方針の策定について

(4)今後の「二級水系流域治水プロジェクト」のフォローアップ等について

(5)その他

3. 閉会

(配布資料)

議事次第:

出席者名簿:

県説明資料:鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会 第11回協議会 説明資料

県資料1:令和4年夏の天候見通しについて

県資料2:鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会 規約(改正案)

県資料3:鳥取県中部地区 県管理河川外の減災に係る取組方針(第2期方針)(案)

県資料4:流域治水の取組について(中部県土)

県参考資料1:二級水系流域治水プロジェクト

県参考資料2:防災気象情報の伝え方の改善について

鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会 第11回 出席者名簿

委員

機 関 名	役 職	氏 名
倉吉市	市 長	広田 一恭
三朝町	町 長	松浦 弘幸
湯梨浜町	総務課参事 (町長代理)	岸田 哲夫
琴浦町	総務課長 (町長代理)	山田 明
北栄町	総務課長 (町長代理)	磯江 昭徳
鳥取中部ふるさと広域連合 消防局	消防局長	前田 輝彦
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	所 長	藤原 年生
気象庁 鳥取地方气象台	次 長 (台長代理)	西村 修一
農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 (新規)	企画課長 (所長代理)	河相 泰信
鳥取県 危機管理局	局 長	水中 進一
鳥取県 農林水産部 (新規)	農地・水保全課 課長補佐 (部長代理)	西田 幸生
鳥取県 中部総合事務所 農林局 (新規)	局 長	地原 聡子
鳥取県 企業局	工務課長 (局長代理)	原 雅人
鳥取県 県土整備部	河川課長 (部長代理)	岩下 浩之
鳥取県 中部総合事務所 県土整備局	局 長	石賀 祐二

オブザーバー

機 関 名	役 職	氏 名
国土交通省 中国地方整備局 河川部	地域河川課課長補佐	河上 忠

事務局

機 関 名	役 職	氏 名
鳥取県 県土整備部 河川課	課長補佐	伊藤 寛栄
〃	係 長	菊留 傑

【県説明資料】

鳥取県中部地区
流域治水及び減災対策協議会
第11回協議会

説明資料

令和4年5月

次第

1. 開会

2. 議事

(1) 令和4年夏の天候見通しについて

(2) 規約改正について

(3) 今後5カ年(第2期:R4~R8)の減災に係る取組方針の策定について

(4) 今後の「二級水系流域治水プロジェクト」のフォローアップ等について

(5) その他

3. 閉会

(2) 規約改正について

規約の主な改正点

- 「流域治水」の取組にかかる内水被害の地域毎の課題等について、「分科会」でより一層連携して推進するため、協議会の委員等へ関係機関を追加する。

①協議会委員に、農水省中国四国農政局の中国土地改良調査管理事務所長を追加
幹事会構成員に、農水省中国四国農政局の中国土地改良調査管理事務所企画課長を追加

※現行国の「流域治水協議会」のオブザーバーには、
既に中国四国農政局の洪水調節機能強化対策官が参画済み。
同じく国の「流域治水協議会ワーキンググループ」オブザーバーには、
既に中国四国農政局の設計課水利計画官が参画済み。

②協議会委員に、県：農林水産部長、中部農林局長の追加

※現行県協議会の「幹事会」構成員には、既に農林水産部の「農地・水保全課長」、
「森林づくり推進課長」、中部農林局の「地域整備課長」が参画済み。

(3) 今後5カ年(第2期:R4~R8)の取組方針の策定について

- 令和3年度に、当初取組方針策定時の対象期間(平成29年度~令和3年度)とした概ね5年が経過した。
- 現在までの取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、今後の概ね5年(令和4年度~令和8年度)に実施する取組を設定する。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の洪水氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある

平成27年12月 「水防災意識社会再構築ビジョン」

ポイント ①より実効性のある「住民目線のソフト対策」 ②「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」に加え、「危機管理型ハード対策」 ③地域一体の取組

平成28年8月以降 相次いで発生した台風による豪雨災害(岩手県小本川などの洪水氾濫)
中小河川においても甚大な被害が発生

平成28年11月 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大

平成29年5月17日 第1回 減災対策協議会『天神川圏域県管理河川の減災対策協議会』設立

平成30年2月8日 第2回 減災対策協議会『天神川圏域県管理河川の減災に係る取組方針(第1期)』策定

5年を目途に策定
5年間で達成すべき目標 河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特徴を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となったとっさりしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」
「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組 ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

令和元年5月23日 第5回 減災対策協議会 取組方針一部改正 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加

令和2年6月3日 第6回 減災対策協議会 取組方針一部改正 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加

令和4年5月27日 第11回 減災対策協議会(今回) 第2期取組方針策定

※毎年協議会で取組状況をフォローアップ

倉吉市の取組

倉吉市では「倉吉市洪水・土砂災害ハザードマップ」を令和2年4月に市内に全戸配布し、円滑かつ迅速な避難行動を取ることができるよう周知を図っている。

ハザードマップに記載されている浸水深の情報を、標識として「まちなか」に表示することにより、住民の防災への意識を高めるとともに、想定最大規模の浸水深等の知識の普及を図り、発災時には安全かつスムーズな避難行動につなげることを目的として、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みを行った。

令和2年度は、市役所庁舎や地区コミュニティセンターなど14施設、令和3年度は、小中学校13施設に想定浸水深標識の設置を行った。

まるごとまちごとハザードマップ 倉吉市



「まるごとまちごとハザードマップ」とは、千年に一度起こるかどうかの猛烈な大雨で予想される最大浸水の深さを「まちなか」に表示して、地域の洪水の危険性を知ることによって防災への意識を高めます。

No.	施設名	所在地	想定浸水深
1	上北条コミュニティセンター	新田	3.0m
2	上井コミュニティセンター	大平町	3.3m
3	西郷コミュニティセンター	下余戸	2.6m
4	上灘コミュニティセンター	上灘町	4.9m
5	倉吉交流プラザ	鞆経寺町	5.4m
6	成徳コミュニティセンター	住吉町	4.7m
7	倉吉市役所第2庁舎	堺町2丁目	5.8m
8	倉吉市役所北庁舎	東町	2.2m
9	明倫コミュニティセンター	福吉町2丁目	2.8m
10	社コミュニティセンター	園分寺	2.0m
11	高城コミュニティセンター	上福田	1.9m
12	小幡コミュニティセンター	中河原	0.6m
13	上小幡コミュニティセンター	上古川	1.5m
14	倉吉市役所関金庁舎	関金町大島屋	1.3m

■ 5m以上 ■ 3m以上5m未満 □ 3m未満

令和3年3月
設置場所
(14カ所)



まるごとまちごとハザードマップ 倉吉市



「まるごとまちごとハザードマップ」とは、千年に一度起こるかどうかの猛烈な大雨で予想される最大浸水の深さを「まちなか」に表示して、地域の洪水の危険性を知ることによって防災への意識を高めます。

No.	施設名	所在地	想定浸水深
1	倉吉市立上北条小学校	新田	2.5m
2	倉吉市立河北小学校	海田西町1丁目	2.9m
3	倉吉市立河北中学校	上井	3.7m
4	倉吉市立西郷小学校	下余戸	2.6m
5	倉吉市立上灘小学校	上灘町	4.0m
6	倉吉市立成徳小学校	仲ノ町	2.1m
7	倉吉市立東中学校	宮川町2丁目	4.8m
8	倉吉市立明倫小学校	余戸谷町	1.7m
9	倉吉市立社小学校	園分寺	2.3m
10	倉吉市立高城小学校	上福田	1.4m
11	倉吉市立小幡小学校	中河原	0.6m
12	倉吉市立上小幡小学校	福山	0.8m
13	倉吉市立鶴川中学校	関金町大島屋	0.9m

■ 5m以上 ■ 3m以上5m未満 □ 3m未満

令和4年3月
設置場所
(13カ所)



三朝町の取組

継続して実施する主な対策

- 地域単位での防災体制づくり
 - ・ 支え愛マップの作成支援
 - ・ 防災出前講座（防災一般・初期消火・AED講習等）
 - ・ 水防団（町消防団）による水防訓練（水防工法）
 - ・ 避難施設の分散化と備蓄資機材の充実（感染予防対策を含む）
- 防災教育の実施（三朝小中学校）
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況と内容確認
- 緊急速報（エリア）メール、防災アプリ等の活用等
- 関係機関との連携
 - ・ 現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有 等

今後の減災にむけた主な対策

- 流域治水対策における協議
 - ・ 浸水被害地区（大瀬地区）の排水処理対策の検討
 - ・ 降雨時における用水樋門の適切な操作運用の実態把握
 - ・ 洪水時における越水対策（三朝地区）の検討 等



湯梨浜町の取組

湯梨浜町の主な取組成果【ソフト事業】



- 湯梨浜町防災マップの改訂
避難情報の変更により令和3年度に改訂



- 浸水想定区域内の要援護者利用施設支援
避難確保計画と訓練の実施
- 地区防災計画の作成支援
防災講習会で地区防災計画作成の推進



- 防災リーダーの育成

防災士36名着任 避難所設営訓練実施

湯梨浜町の取組

湯梨浜町の主な取組成果【ハード事業】



■ 防災無線設備の移設（庁舎1階から2階へ）



■ 屋外発電設備の浸水対策

庁舎の発電機の嵩上げと防水対策



■ 排水機場整備

東郷池の内水対策として
排水ポンプ場の設置工事着手



琴浦町における防災の取組

➤ 防災マップによる危険箇所の周知、防災意識の啓発

土砂災害、津波、水害等災害リスク等を掲載した防災マップの作成、全戸配布。冊子版に加え、Web版防災マップも作成し、ホームページで公開。



➤ 自助・共助の取組推進

支え愛マップづくりの推進(H29-R3:18集落作成)

防災士育成支援(H29-R3:70人育成)

自主防災組織の結成、育成支援(H29-R3:43組織結成)

集落等での防災研修会の実施

北栄町の取組

ハード対策

【ハード対策】

道路冠水常襲箇所等の解消に向けた道路工事に着手
(下条線ほか1路線(R2完)、米里北尾線、米里12号線、米里19号線、米里曲線、島嶼道線、高千穂西穂波線、大谷西屋敷1号線、松神2号線外4路線)

米里12号線(施工前)



米里12号線(拡幅後)



ソフト対策

【地域防災の体制づくり】

支え愛マップの作成
出前講座(防災) 随時
浸水想定及び土砂災害警戒区域内の
要配慮者利用施設(緊急点検)
水防団訓練(土嚢作成水防工法訓練
など)
防災士の養成
自主防災組織組織化
自主防災組織訓練活動活動支援
【避難所の充実強化】
B&G海洋センター・木質バイオマス
による熱利用及び非常用電源設置
(地域の防災・減災と低炭素化を同
時に実現する自立分散型エネルギー
等導入推進事業)
避難所に公衆Wifiを設置など

鳥取県危機管理局の取組

○避難スイッチの取組推進

避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み。
※令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、令和2年度から実施。

<避難スイッチのイメージ>



○地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

【R3実績(R4.2月末時点)】新たに53地区が作成(合計847地区)。

○あんしんトリピーメール・あんしんトリピーナビによる県民への周知

・避難情報や警報など、欲しい情報が選択でき、いち早く情報を届ける。

<支え愛マップづくりの様子>



鳥取県防災メール・アプリを活用しましょう！

鳥取県 お問い合わせ先 鳥取県危機管理局 危機対策・情報課
電話 (0857)26-7950/FAX (0857)26-8137

防災メール **登録無料**
あんしんトリピーメール
テキスト版
音声版
画面表示
欲しい情報が選べます



防災アプリ **ダウンロード無料**
あんしんトリピーナビ
防災ポータルで鳥取県の様々な危機管理情報を把握できます！

○広域避難の取組推進

・市町村の行政界を超えた事前の広域避難について市町村と検討を開始。

<災害ケースマネジメント：訪問調査の様子>

○鳥取県版災害ケースマネジメントの全県展開

・鳥取県中部地震を契機に、被災者一人ひとりに寄り添った支援を平成30年4月から開始。
・県防災危機管理条例に関連規定を設け、全国で初めて制度を恒久化、令和3年4月に鳥取県災害福祉支援センターを設置。



(3) 今後5カ年(第2期:R4~R8)の取組方針の策定について

第2期(R4~R8)取組方針策定に係る「基本方針」

- 第1期取組方針は、前述のとおり、その都度一部改正を行い必要事項を盛り込み、これまでの改正で必要事項は網羅的となっており、完了しているもの以外は、原則「継続実施」していく
- 第1期(H29~R3)取組方針の実施状況を確認し、完了か継続すべきかを判断する

(3) 今後5カ年(第2期:R4~R8)の取組方針の策定について

減災のための目標

第2期(R4~R8)

(案) 引き続き、同一目標を継続

5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特徴を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組

- ① 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ② 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③ 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

減災のための取組

●ハード対策の主な取組

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- 重点的な流下能力対策等の推進
- 堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- 計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ICTの導入による危険箇所定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

＜平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の検討推進 計画策定に伴う表現修正

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的实施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- ~~ダム下流浸水想定区域図の作成~~ 完了に伴う廃止
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<水害リスク情報等の共有>

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

●~~想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域等の公表~~ 完了に伴う廃止

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

●~~「鳥取方式」洪水浸水リスク図による浸水範囲等の市町村への情報提供~~ 完了に伴う廃止

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表 水防法改正に伴う新規追加
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- ~~あんしんトリプルメールの改良（水位情報追加）~~ 完了に伴う廃止
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- ~~氾濫の拡大が時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開（浸水ナビ）~~ 完了に伴う廃止
- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理
- ~~県管理河川の水位予測の検討~~ 水位予測精度向上等の検証を要するため、一端廃止（検討課題）
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示（再掲）
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）（再掲）
- ~~あんしんトリピーメールの改良（水位情報追加）（再掲）~~ 完了に伴う廃止
- プッシュ型の洪水情報の発信（再掲）
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施（再掲）
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

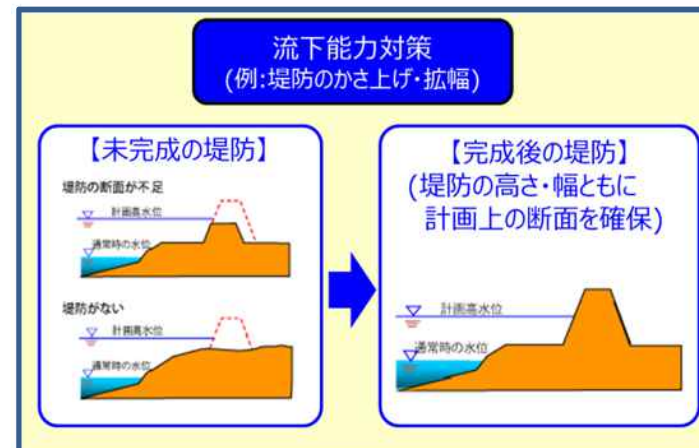
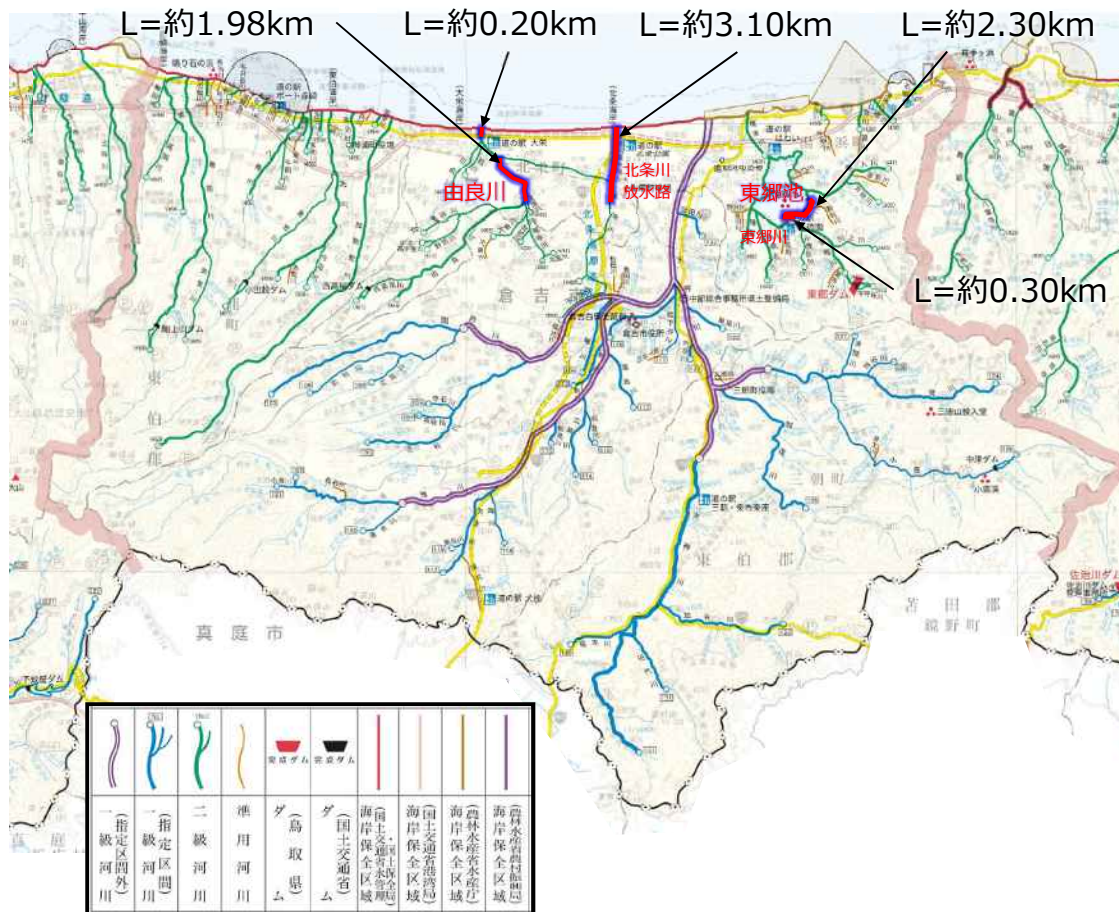
取組1 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進

継続実施

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

天神川圏域

洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

【凡例】概ね5年の間に取組を進める箇所

- : 流下能力対策
- : 浸透対策
- : 洪水処理対策

- 東郷池の南岸における流下能力対策工事を重点的に実施中。
- 由良川(北栄町瀬戸)における流下能力対策を検討中。

取組2 樹木伐採・河道掘削の推進

継続実施

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な土砂の掘削や樹木の伐採を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による交付金事業及び緊急浚渫事業債を活用し集中的に実施。

<実施要件：5か年加速化対策> (R3年度※R2国補正前倒し～R7年度)

- ①流域治水（事前防災）の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所
- ②次のいずれかに該当する河川
 - ・毎年度実施する維持的な伐開・掘削以外の箇所
 - ・近年浸水実績があった場所
 - ・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
 - ・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲 等

<実施要件：緊急浚渫事業債> (R2年度～R6年度)

- ①県管理河川は全ての箇所が対象※個別計画の提出が必要

<対象河川（要対策箇所264箇所）>
(うち、中部82河川)

(鳥取県中部)

【樹木伐採】

1級・2級	河川名	位置			
		市郡	町村	大字	
1	2	亀谷川	東伯郡	北栄町	大島～亀谷
2	2	円城寺川	倉吉市		穴沢～北面
3	2	前川	東伯郡	北栄町	由良宿
4	2	日和川	東伯郡	北栄町	由良宿
5	2	浅津川	東伯郡	北栄町	穂波～大島
6	2	東郷川	東伯郡	湯梨浜町	龍島～別所
7	1	剣見川	倉吉市		鴨河内
8	1	鴨川	倉吉市		福守町～中河原
9	2	川上川	東伯郡	湯梨浜町	高辻～川上
10	2	羽衣石川	東伯郡	湯梨浜町	長和田
11	1	北田川	倉吉市		河北町～福庭
12	1	富海川	倉吉市		富海
13	1	広瀬川	倉吉市		大宮～広瀬
14	1	岩倉川	倉吉市		岩倉
15	1	栗尾川	倉吉市		下余戸～栗尾
16	2	阿部川	倉吉市		別所
17	2	瀬戸川	東伯郡	琴浦町	八橋
18	1	矢込川	倉吉市	関金町	関金宿～山口
19	2	舎人川	東伯郡	湯梨浜町	藤津～北福
20	2	方地川	東伯郡	湯梨浜町	方地
21	1	天神川	東伯郡	三朝町	赤松～下西谷
22	1	福本川	東伯郡	三朝町	上西谷～福本
23	1	三徳川	東伯郡	三朝町	三朝
24	1	加茂川	東伯郡	三朝町	本泉～鎌田
25	1	円谷川	倉吉市		円谷
26	2	不入岡川	倉吉市		和田～園分寺
27	1	線下谷川	倉吉市		東蔵城町～米田町
28	1	玉川	倉吉市		見日町～堺町
29	1	玉川	倉吉市		堺町～瀬崎町
30	1	玉川	倉吉市		余戸谷町～八幡町
31	1	鮎川	倉吉市		生田～中河原
32	1	国府川	倉吉市		服部～河来見
33	1	北谷川	倉吉市		三江～森
34	1	志村川	倉吉市		福積～上大立
35	1	長谷川	倉吉市		長谷
36	2	北条川	東伯郡	北栄町	西園～米里
37	2	由良川	東伯郡	北栄町	大島～上種
38	2	御幸川	東伯郡	琴浦町	蓬東
39	2	本谷川	東伯郡	琴浦町	赤碓
40	2	元旧川	東伯郡	琴浦町	八橋
41	2	茅野川	東伯郡	琴浦町	八橋
42	2	八橋川	東伯郡	琴浦町	八橋
43	2	新川	東伯郡	琴浦町	八橋
44	2	尾張川	東伯郡	琴浦町	尾張
45	2	月の輪川	東伯郡	琴浦町	八橋
46	2	牛飼川	東伯郡	琴浦町	八橋

【河道掘削】

1級・2級	河川名	位置			
		市郡	町村	大字	
1	2	由良川	東伯郡	北栄町	大島～上種
2	2	円城寺川	倉吉市		北面～穴沢
3	2	亀谷川	東伯郡	北栄町	大島～亀谷
4	1	玉川	倉吉市		余戸谷町～瀬崎町
5	2	大倉川	倉吉市		谷～穴沢
6	2	東郷川	東伯郡	湯梨浜町	龍島～別所
7	1	鴨川	倉吉市		福守町～丸山町
8	1	北田川	倉吉市		福庭町
9	1	栗尾川	倉吉市		下余戸～栗尾
10	1	岩倉川	倉吉市		岩倉
11	1	玉川	倉吉市		見日町～堺町
12	2	倉坂川	東伯郡	琴浦町	倉坂～三保
13	2	今田川	東伯郡	琴浦町	山田～今田
14	2	羽衣石川	東伯郡	湯梨浜町	長和田～羽衣石
15	2	舎人川	東伯郡	湯梨浜町	藤津～北福
16	2	橋津川	東伯郡	湯梨浜町	橋津
17	2	宇谷川	東伯郡	湯梨浜町	宇谷
18	1	天神川	東伯郡	三朝町	赤松～穴瀬
19	1	広瀬川	倉吉市		大宮～広瀬
20	1	北谷川	倉吉市		福本～沢谷
21	1	国府川	倉吉市		服部～河来見
22	2	勝田川	東伯郡	琴浦町	光～佐崎
23	2	洗川	東伯郡	琴浦町	八橋～大杉
24	1	長谷川	倉吉市		長谷
25	1	志村川	倉吉市		福積～機手
26	2	石蔵川	東伯郡	湯梨浜町	石蔵
27	2	園川	東伯郡	湯梨浜町	園
28	1	波蘭川	東伯郡	三朝町	片柴
29	2	不入岡川	倉吉市		和田～園分寺
30	1	玉川	倉吉市		八幡町
31	1	富海川	倉吉市		富海
32	2	茅野川	東伯郡	琴浦町	八橋～笠見
33	2	黒川	東伯郡	琴浦町	藤津～中村
34	2	西高尾川	東伯郡	北栄町	西高尾
35	1	黒谷川	倉吉市		関金町
36	2	壱見川	東伯郡	湯梨浜町	門田



天神川(三朝町)

取組3

水位周知河川等20河川について

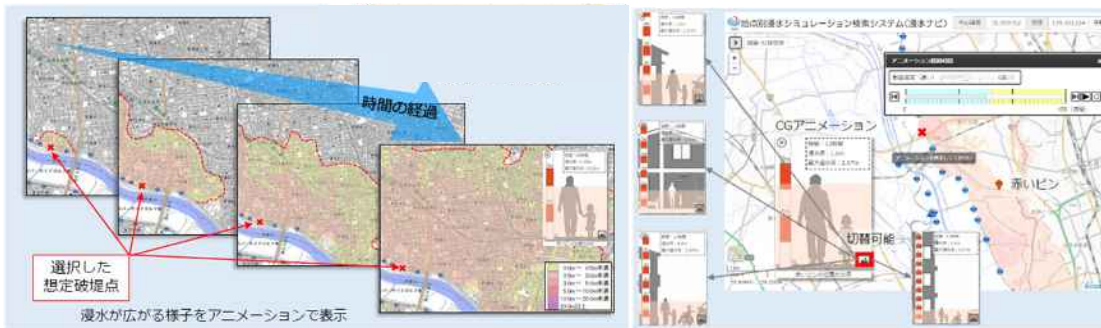
想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域等の公表

完了

・ 水位周知河川等20河川について、
 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸侵食)等について、破堤点毎に時系列で分かるシミュレーション結果を「浸水ナビ」により令和2年度から公表。

浸水ナビ

氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化が分かります



浸水が広がる様子をアニメーションで表示

浸水到達時間や浸水継続時間が分かります

➢ 選択した想定破堤点から氾濫が生じた場合に想定される浸水範囲において、浸水到達時間や浸水継続時間を地図上に色を分けて表示します。



浸水到達時間の表示

浸水継続時間の表示

地点別浸水シミュレーション検索システム
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>



スマートフォンでも利用できます

洪水浸水想定区域図等の公表（平成30年度）

		公表日
鳥取県土	大路川	6月5日
	野坂川	〃
	勝部川・日置川	〃
	塩見川	9月7日
	河内川	〃
	蒲生川・小田川	〃
八頭県土	八東川・私都川	6月5日
中部県土	東郷池	〃
	三徳川	〃
	由良川	〃
米子県土	加茂川・旧加茂川	〃
	佐陀川・精進川	〃
	小松谷川	8月31日
日野県土	日野川(霞)	6月5日
	板井原川	〃

取組3 「鳥取方式」浸水リスク図の公表(済)及び 中小河川浸水想定(想定最大規模)について

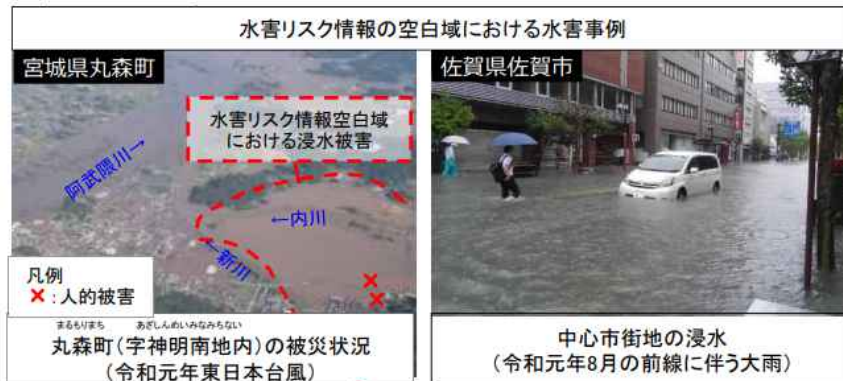
完了・新規実施

水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※を公表済み。

※シミュレーションの対象降雨は計画規模(1/50 以下は一律 1/50) とし簡易的に算出
また、令和3年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、**想定最大規模**での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。
浸水想定は令和7年度まで、ハザードマップは令和8年度までの完了を目標としている。

■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

・令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川(約6割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村(約9割)が水害リスク情報の空白域。



■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

・河川(洪水浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水浸水想定区域)では約1,000団体が新たに指定対象として追加。



	浸水想定区域図	ハザードマップ
河川 (洪水)	令和7年度までに完了※	令和8年度までに完了目標
下水道 (雨水出水)	令和7年度までに約800団体完了※	浸水想定区域図作成後速やかに作成

※ 第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け

取組 4 地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

継続実施

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員

【内容】市町村及び社協職員等を対象とした研修会を実施し、マップづくりの意義やノウハウを学び、各地区においてマップづくりを広めることで災害に強い地域づくりを推進する。今年度も開催。

【R3実績】オンラインによる開催。[8/11、8/20]

②支え愛マップづくりの取組状況

【目標】40地区

【R3実績(R4.2月末時点)】新たに53地区が作成

③その他

【取り組み時に活用いただきたい動画】～コロナ禍における支え愛マップづくり～
(県社協作成) https://youtu.be/4ByGD_J2V_o (YouTubeにて公開)



取組状況



救急救命が必要な場合を見越しての訓練状況



⇒支え愛マップづくりに際し、水害・土砂災害に対する安全な避難場所等の確保などを防災部局・土木部局が連携して助言するとともに、マップを活用した訓練を行い、地域防災力の強化を図っていく。

・水防法改正（H29改正）により、洪水時に、要配慮者利用施設（病院、福祉施設、学校）の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。

⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。

R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った

⇒ 引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。

⇒ 各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、早急な対応をお願いします。

【対応日程】

R2年度 対象となる施設の整理、
地域防災計画への施設名等の記載

R3年度 対象施設の避難確保計画の完成（市町村への提出）

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検（R2年7月～8月）

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の**特別養護老人ホーム「千寿園」**の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和2年8月31日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

- ・**想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定**
- ・**避難するタイミング（避難スイッチ）の確認**
- ・**避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと**

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。

7月22日(水)の調査状況写真

<想定最大浸水深（約2m）を明示し確認>



<チェックリストで既存マニュアルを確認>



令和2年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
（千代川の想定最大浸水深：約2m）

※鳥取大学 杉見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。
⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

取組6 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

◇要配慮者利用施設の浸水対策(国土交通省ホームページ)

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(洪水・内水・高潮・津波)
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル

等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(内閣府ホームページ)

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

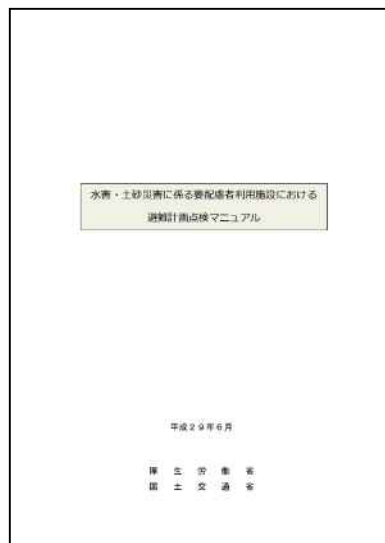
◇避難確保計画について(米子市ホームページ)

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>

作成の手引き



点検マニュアル



計画作成事例集



米子市ホームページ(抜粋)



鳥取県防災メール・アプリを活用しましょう！

鳥取県

お問い合わせ先

鳥取県危機管理局 危機対策・情報課
電話 (0857)26-7950/FAX (0857)26-8137

防災メール

テキスト版、
背景色版が
選べます。

登録無料
あんしん
トリピーメール

欲しい情報が選べます

- 気象警報・注意報 ○地震・津波情報
- 防災・危機管理情報 ○公共交通情報
- 道路情報 ○ライフライン情報
- 生活・健康情報 ○防犯情報 など

- 1 次の登録用アドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信

e-tottori-safe@xpressmail.jp

- 2 返信メールに記載された案内に沿って登録（登録内容の変更等はいつでも可能）

携帯電話等に防災・防犯など安全・安心に関する情報をメールでお届けしますので、災害時等の情報入手に大変有効なツールの一つです。登録無料ですので、より多くの皆さんの登録・利用をお待ちしています。

登録QRコード▼



※通信料が別途かかります

防災アプリ

ダウンロード
無料
あんしん
トリピーなび

防災ポータルで鳥取県の様々な危機管理情報を把握できます！

令和2年3月23日から多言語化を開始！
9外国語に対応しています。



避難情報や警報など
いち早く届く！



最寄りの避難所への
経路を案内！



河川や道路状況が
ライブ画像でわかる！

とりネット「鳥取県の危機管理ポータルサイト」や「あんしんトリピーメール」、「避難所・避難場所」、「河川・道路ライブカメラ」の情報など、多様なコンテンツに分散した鳥取県内の危機管理関連情報をこのアプリで丸ごと活用ください。



取組 8 河川監視カメラの増設

継続実施

河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を継続して設置していく。(R2年度129箇所⇒R3年度145箇所へ増設)

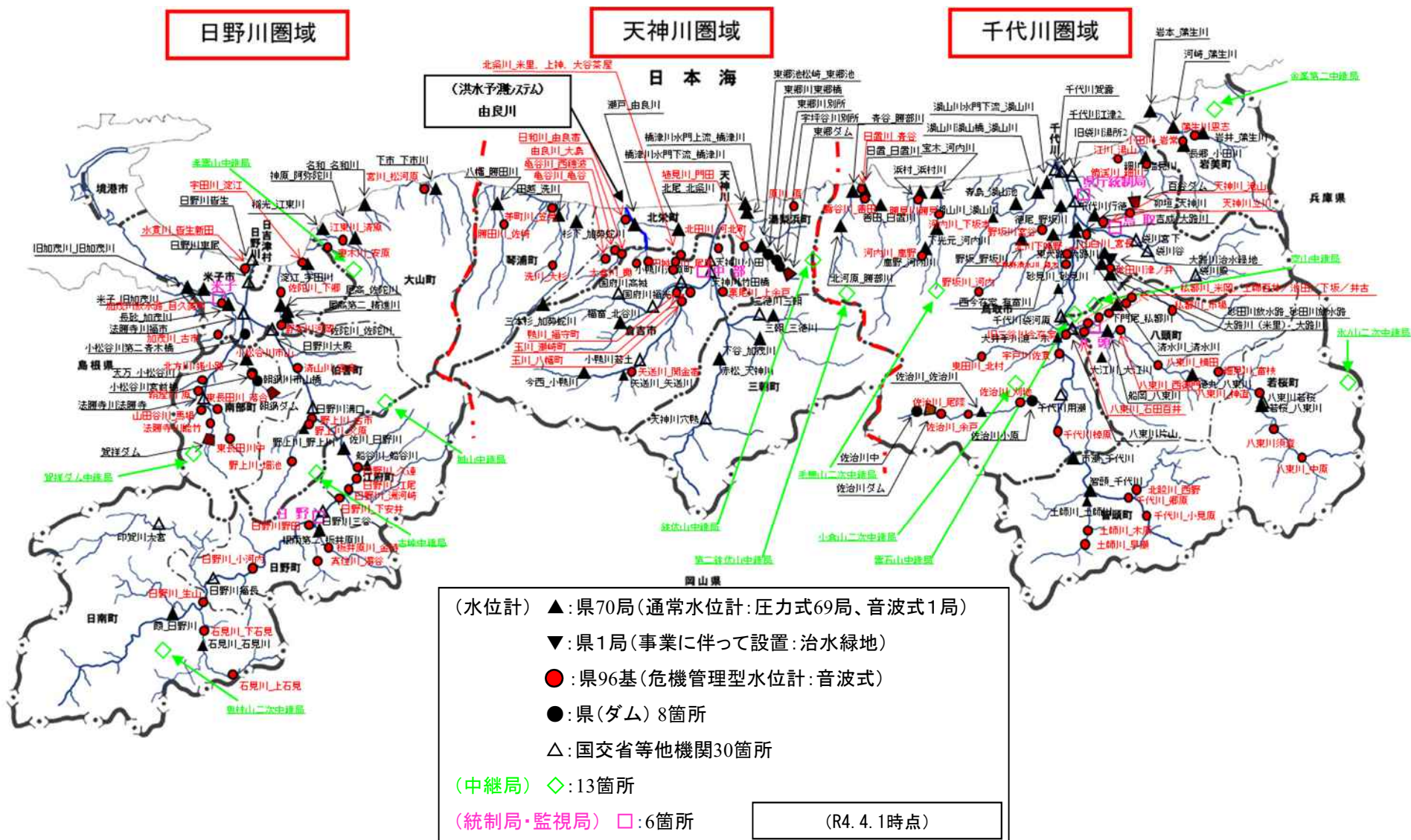
※R4年度は八頭、中部、西部にそれぞれ1箇所増設予定



取組 9 水位計の増設

継続実施

重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、溢水により市役所、役場が浸水する恐れのある箇所等、水位計等を設置していく。(R2年度160箇所⇒R3年度166箇所へ増設)



洪水時に特化した低コストの水位計

重要水防区域や直轄本川バックウォーター一箇所などに設置（R3末までに96基設置）

洪水時に特化した低コストな水位計(概要)

【目的】

洪水時のみの水位観測に特化した低コストな水位計を開発し、**都道府県や市町村が管理する中小河川等への普及を促進**し、水位観測網の充実を図る。

【特徴】

- **長期間メンテナンスフリー**（無給電で5年以上稼働）
- **省スペース(小型化)**（橋梁等へ容易に設置が可能）
- **初期コストの低減**
（洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減）
（機器設置費用は、**100万円/台以下**）
- **維持管理コストの低減**
（洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ**通信コストを縮減**）



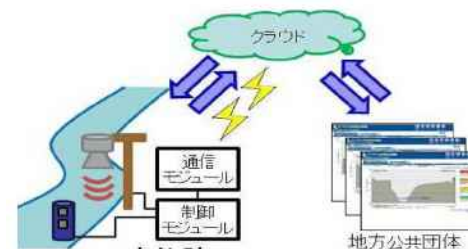
水位計設置状況



観測装置設置状況

現在の水位計設置例

洪水時に特化した低コストな水位計

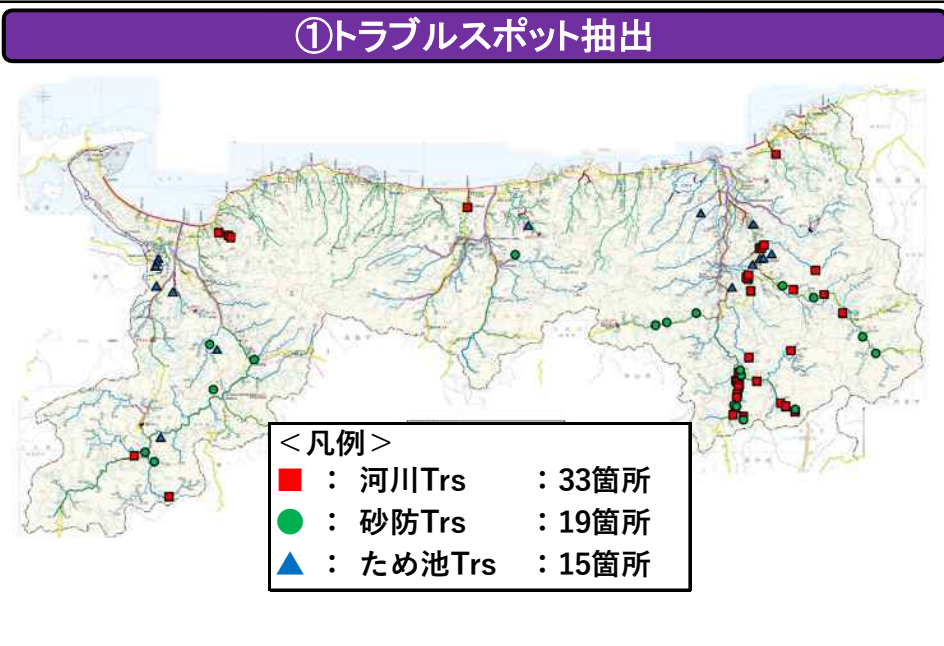


低コスト型水位計の設置例

取組10 流域一体となった総合的な流木対策

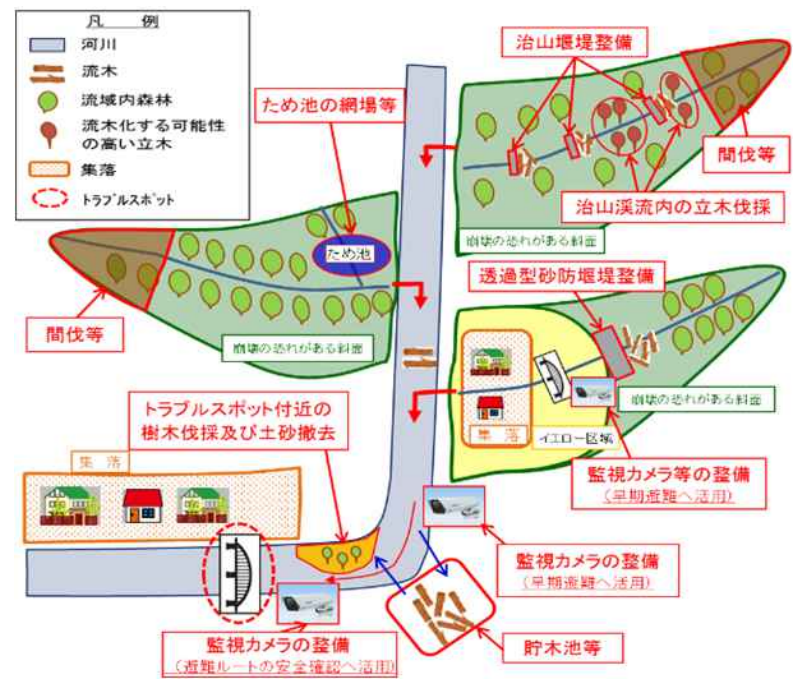
継続実施

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和4年度は、砂防施設への流木補足施設の設置等の短期対策を進めていく。



【トラブルスポットとは】
 流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設(役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等)が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

		河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
ハード対策	①短期	河道掘削	砂防 Trs の対策	(ため池 Trs の対策)	森林整備 (間伐等)
	②中長期	流木捕捉施設、橋梁架替等	砂防 Trs の対策 新規砂防堰堤の整備等		
	③ソフト対策	監視カメラの設置	—	ハザードマップ作成 避難訓練等	ガイドラインの作成

※Trs:トラブルスポット

取組 1 1 ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施

国・県が協力し合い令和3年度からダム下流の浸水想定区域図を順次公表。今後住民説明会等、避難につながる様々な取組を実施していくこととしているが、実現できることから早急を実施していく。(県管理ダム下流は公表済)

<令和3年度の取組>

取組①：安全・避難対策

- ・避難体制整備の取組として、説明会・避難訓練、ダム浸水想定周知を進めていく。

取組②：既存ダムの洪水調節機能強化

- ・県内の一級、二級水系河川のすべてのダムにおいて、治水協定に基づく事前放流を実施し、洪水調節機能強化を図る。

ダム放流に関する安全・避難対策(概要)

- ・ダム放流状況掲示板
 - ▶ ダム貯水池の水位及び映像の配信
 - ▶ 緊急エリアメールによる強制配信
 - ▶ ダム情報専用通知装置の導入



- ▶ 住民説明会
- ▶ 防災リーダーの育成
- ▶ 避難タイムライン
- ▶ 避難訓練

- ・わかりやすい表現のアナウンス



- ▶ 浸水想定区域図

- ・流入量予測の精度向上(システム導入)

- ・堆砂対策の推進

ダム ダム管理事務所

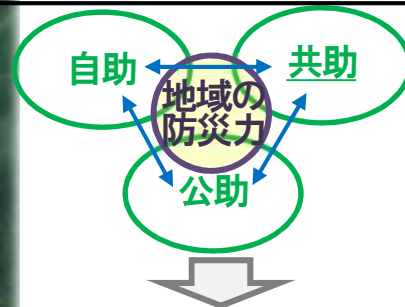
- ・ホットライン(できるだけ早期の情報伝達)

- ・事前放流の本格運用

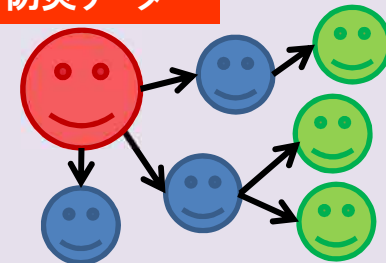


佐治川ダム:事前放流のルール化
<利水者との覚書締結(H31.3)>

防災リーダーが避難誘導の核



防災リーダー

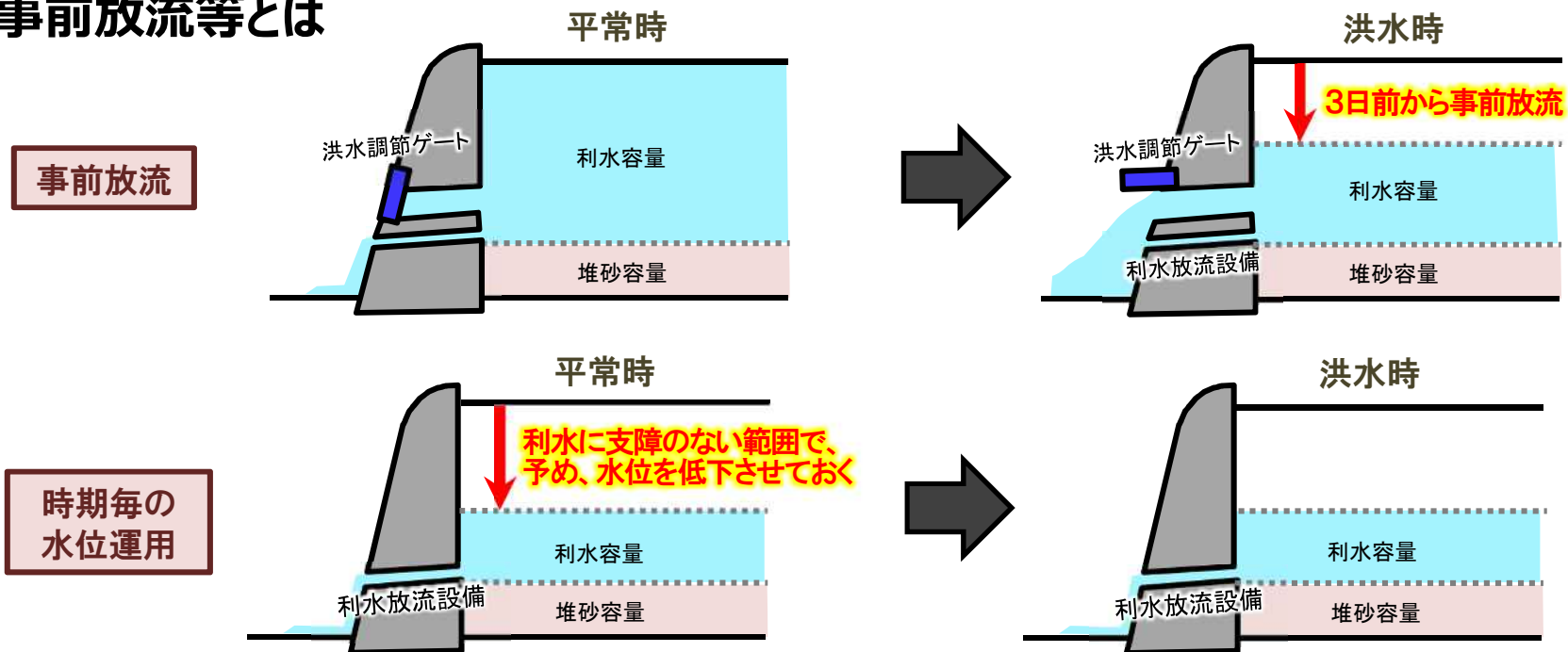


少子高齢化の中、共助が特に重要であり、その中心を担うのが防災リーダー
(例: 自主防災組織、自治会役員)

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ① 全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。
 - ② 水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法を記した『治水協定』を締結する。 ことになりました。
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

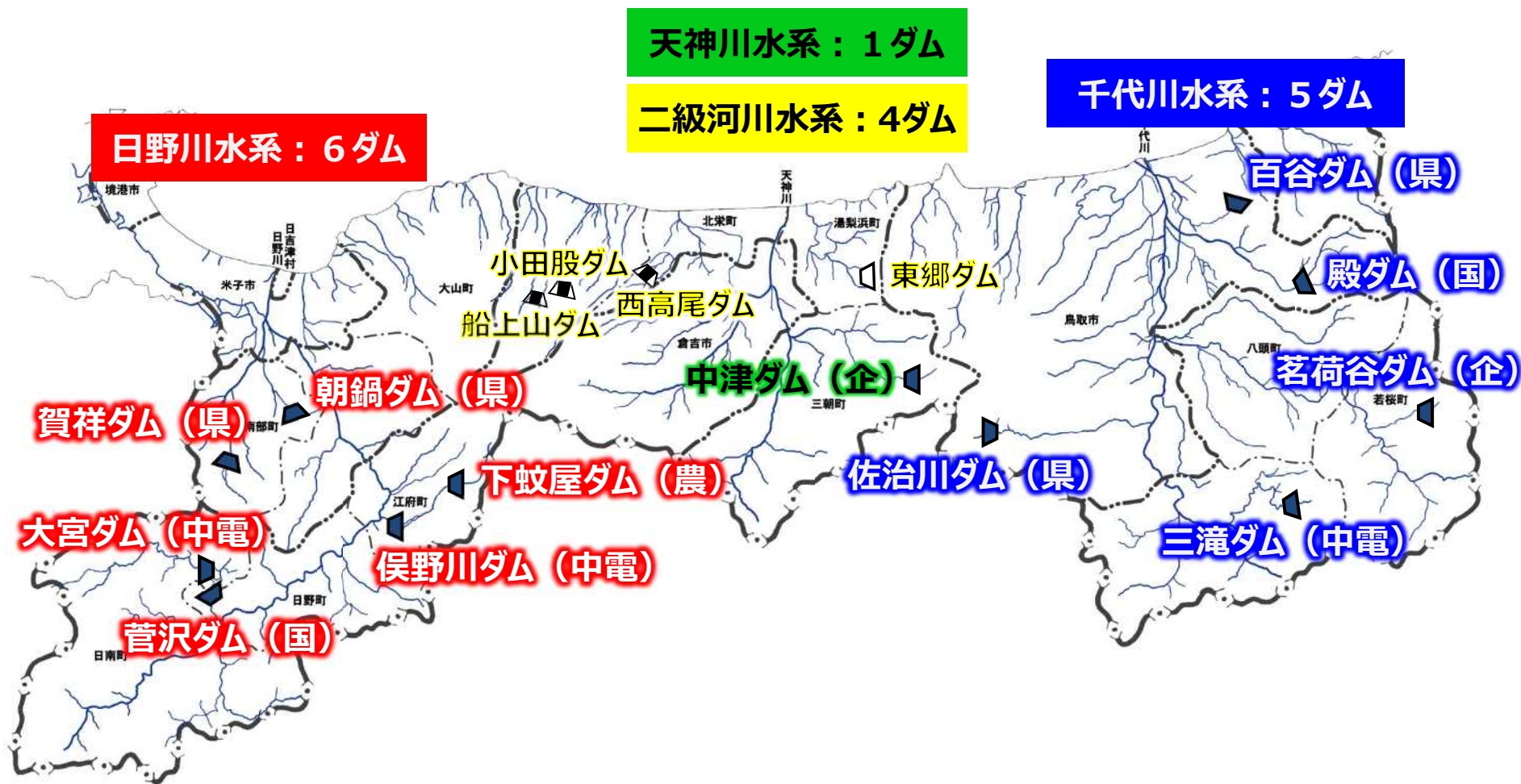
ダムの諸元						事前放流の内容※注1	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準 降雨量	洪水調節 可能容量
天神川	中津ダム	企業局	121万m ³	-	121万m ³	346mm	78.3万m³ ^{注2}
橋津川	東郷ダム	県	65万m ³	46万m ³	19万m ³	-	5.4万m ³
由良川	西高尾ダム	北栄町 琴浦町	38.7万m ³	-	38.7万m ³	-	13.8万m ³
洗川	小田股ダム	北栄町 琴浦町	39.0万m ³	-	39.0万m ³	-	14.5万m ³
勝田川	船上山ダム	北栄町 琴浦町	11.3万m ³	-	11.3万m ³	-	4.0万m ³

(※注1) ①累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。

②東郷ダム、西高尾ダム、小田股ダム、船上山ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

(※注2) 中津ダムは令和3年11月～令和6年1月までリニューアル事業（発電停止）のため、フリーフロー放流としており、事前放流（洪水調整）はできません。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組



東郷ダム of 取組

《豪雨時の安全・避難対策及び事前放流について》

豪雨時の安全・避難対策

(R1. 5~)

ダム下流住民全戸を対象にパンフレットを配布し、「豪雨時の安全・避難対策」について周知。

<対策の概要>

異常な豪雨により、ダムへの流入量が多くなり、貯水位が「洪水時最高水位」を超える恐れがある場合、避難に要する時間も考慮した上で、事前にサイレン吹鳴、パトロールカーによる通報を行う。

<放流情報の伝達方法(試行)>

①常時満水位(水位95m)

②洪水時最高水位に達する3時間程度前(県→町)

・流入量が $9\text{m}^3/\text{秒}$ 以上かつ水位96mを超過

(県から住民への伝達方法)

サイレン吹鳴、パトロールカー通報

(町から住民への伝達方法)

防災行政無線

③洪水時最高水位に達する1時間程度前(県→町)

・放流量が $9\text{m}^3/\text{秒}$ 以上かつ水位99mを超過

(町から住民への伝達方法)

防災行政無線

事前放流について

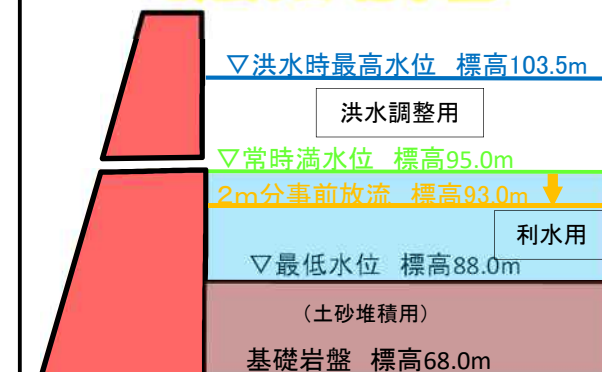
(R2. 6~)

ダム下流住民全戸を対象にパンフレットの配布による周知を実施。

<事前放流の概要>

- 4/1~8/末 自然越流による洪水調節
- 9/1~9/末 1ヶ月かけて貯水位を低下させる
- 10/1~11/末
常時満水位より2m水位を下げ、治水容量を約 $54,000\text{m}^3$ 増量し豪雨への備えを強化
- 12/1~3/末
常時満水位まで自然回復させる

<東郷ダム 貯水位>



令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所
で堤防決壊が発生
・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討



第2回水防対策検討会
（令和元年12月2日）

<防災避難対策検討会>

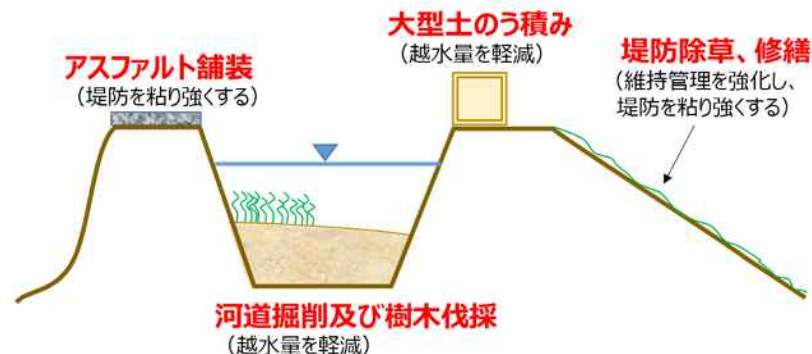
- ・次の項目を主要な柱として議論
- ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
 - ・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
- ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
- ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化 等



【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

P40 避難スイッチモデル事業参照

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

天神川圏域における取組状況（R4年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小学校における防災教育の実施（令和3年度2校）

- 上級生を対象に洪水や土砂災害が発生すると予想又は発生した時の行動について講義を実施。
- ハザードマップを確認し、家族間でも避難に関する話をするこの大切さを伝えた。



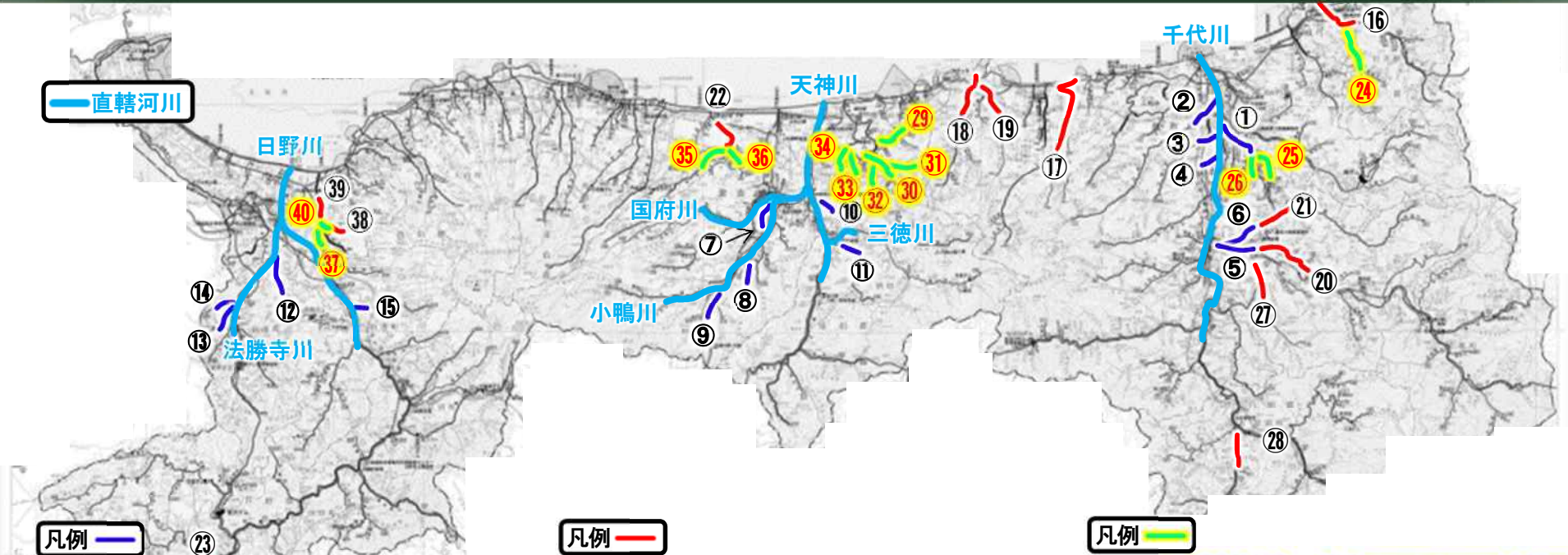
【水防対策（ハード対策）】

- 河道掘削の実施
R3年度に引き続きバックウォーター区間、重要水防区域Aにおける河道掘削を実施。



R3施工箇所：北谷川（倉吉市）等

堤防天端舗装の実施及び予定箇所



— 直轄河川

凡例 —

【R2実施】バックウォーター区間(直轄河川との合流)

①	河川名	舗装延長	金額	市町村	合流先
①	大路川	2.75km	54,000千円	鳥取市	千代川
②	野坂川	2.08km	40,000千円	鳥取市	千代川
③	有富川	0.87km	16,000千円	鳥取市	千代川
④	砂見川	0.57km	10,000千円	鳥取市	千代川
⑤	八東川	2.20km	7,000千円	八頭町	千代川
⑥	私都川	2.40km	25,000千円	八頭町	千代川
⑦	鴨川	1.70km	27,000千円	倉吉市	小鴨川
⑧	剣見川	0.50km	8,000千円	倉吉市	小鴨川
⑨	矢送川	0.30km	5,000千円	倉吉市	小鴨川
⑩	栗尾川	0.55km	9,000千円	倉吉市	天神川
⑪	加茂川	1.30km	21,000千円	三朝町	三徳川
⑫	小松谷川	1.40km	25,000千円	南部町	法勝寺川
⑬	綿屋川	0.80km	13,000千円	南部町	法勝寺川
⑭	北方川	1.75km	29,000千円	南部町	法勝寺川
⑮	清山川	1.15km	19,000千円	伯耆町	日野川
計			308,000千円		

凡例 —

【R3実施】重要水防区域A

⑮	河川名	舗装延長	金額	市町村
⑮	蒲生川	2.01km	29,000千円	岩美町
⑰	河内川	2.04km	23,000千円	鳥取市
⑱	勝部川	1.58km	18,000千円	鳥取市
⑲	日置川	1.91km	22,000千円	鳥取市
⑳	八東川	4.17km	30,000千円	八頭町
㉑	私都川	2.06km	34,000千円	八頭町
㉒	由良川	2.90km	48,000千円	北栄町
㉓	日野川	1.80km	62,000千円	日南町
㉔	精進川	0.60km	14,000千円	米子市
㉕	佐陀川	2.25km	36,000千円	米子市
計			318,000千円	

【R3実施】バックウォーター区間(県管理河川との合流)

⑳	河川名	舗装延長	金額	市町村	合流先
⑳	大江川	0.52km	24,000千円	八頭町	八東川
㉑	土師川	0.49km	12,000千円	智頭町	千代川

凡例 —

【R4以降予定】バックウォーター区間(県管理河川との合流)

⑳	河川名	舗装延長	金額	市町村	合流先
⑳	小田川	2.10km	40,000千円	岩美町	蒲生川
㉑	砂田川	1.81km	43,000千円	鳥取市	大路川
㉒	砂田川放水路	0.88km	22,000千円	鳥取市	大路川
㉓	舎人川	3.25km	53,000千円	湯梨浜	東郷池
㉔	東郷川	1.20km	12,000千円	湯梨浜	東郷池
㉕	川上川	2.10km	27,000千円	湯梨浜	東郷池
㉖	小鹿谷川	0.25km	4,000千円	湯梨浜	東郷池
㉗	羽衣石川	2.20km	34,000千円	湯梨浜	東郷池
㉘	埴見川	2.10km	52,000千円	湯梨浜	東郷池
㉙	由良川	1.70km	28,000千円	北栄町	由良川
㉚	浅津川	0.30km	5,000千円	北栄町	由良川
㉛	野本川	2.10km	5,000千円	米子市	佐陀川
㉜	精進川	0.78km	37,000千円	米子市	佐陀川
計			362,000千円		

避難スイッチモデル事業（令和4年度）

避難スイッチとは？

避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み

※令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、R2年度から実施。

【スイッチの具体例】

- ①情報系：（市町村が発出する）避難準備・高齢者等避難開始
- ②目で見える身近な異変：〇〇川の水位が避難判断水位に到達
- ③人からの呼びかけ：LINEによる〇〇さんからの連絡



対象の拡大（令和3年度）

大字単位を範囲とした地区のほか、浸水想定区域内等にある要配慮者利用施設を対象とする。

※市町村には掘り起こしや実施協力を依頼。また、施設所管課にも掘り起こしの協力を依頼。

※大路川流域の自治会や要配慮者利用施設も対象とし、取組を展開。（鳥取市とも連携）

事業実施の流れ

- ①基本情報の整理（地区の概要、懸念されるハザード等） ⇒ ②実施地区の決定
⇒ ③ワークショップの開催 ⇒ ④まちあるきの実施 ⇒ ⑤避難スイッチの決定 ⇒ ⑥訓練等による検証

【令和4年度予算要求：支え愛マップ作成推進事業】 620千円（県社協委託）
支え愛マップづくりの過程で希望する地域に避難スイッチに関する助言等を受ける経費

(4) 今後の「二級水系流域治水プロジェクト」のフォローアップ等について

(流域治水の取組)

地域みんなで取り組む「流域治水」

・頻発する大規模水害に備え、行政ほか住民や事業者が協力して被害を減らす努力が不可欠となっており、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を推進しています。

流域治水の施策イメージ(3本の柱)

<p>① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <p>集水域</p> <p>雨水貯留機能の拡大 [国・市、企業、住民] 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用</p> <p>河川区域</p> <p>流水の貯留 [国・県・市・利水者] 治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用</p> <p>[国・県・市] 土地利用と一体となった遊水機能の向上</p> <p>持続可能な河道の流下能力の維持・向上 [国・県・市] 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備</p> <p>氾濫水を減らす [国・県] 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等</p>	<p>② 被害対象を減少させるための対策</p> <p>リスクの低いエリアへ誘導/ 住まい方の工夫</p> <p>[国・市、企業、住民] 土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討</p> <p>氾濫域</p> <p>浸水範囲を減らす [国・県・市] 二線堤の整備、自然堤防の保全</p>	<p>③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</p> <p>土地のリスク情報の充実 [国・県] 水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信</p> <p>避難体制を強化する [国・県・市] 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握</p> <p>経済被害の最小化 [企業、住民] 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定</p> <p>住まい方の工夫 [企業、住民] 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進</p> <p>被災自治体の支援体制充実 [国・企業] 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化</p> <p>氾濫水を早く排除する [国・県・市等] 排水門等の整備、排水強化</p>
--	---	--

➡ 3つの柱の対策を組み合わせ、総合的・多層的に水災害に備える

(4) 今後の「二級水系流域治水プロジェクト」のフォローアップ等について

協議会規約(抜粋)

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を実施する。

(1) 第3条第1項第1号に関すること。

イ 流域治水についての協議及び実施状況の共有。

ロ 二級水系の流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「**二級水系流域治水プロジェクト**」の更新及び**対策の実施状況のフォローアップ**。

ハ その他、流域治水に関して必要な事項。

(2) 第3条第1項第2号に関すること。

イ 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有。

ロ 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「**地域の取組方針**」の更新および、**対策の実施状況のフォローアップ**。

ハ その他、大規模水害に関する減災に関して必要な事項。

※今後、本協議会規約に明記のとおり、「流域治水プロジェクト」及び「減災に係る取組方針」の対策実施状況のフォローアップを実施していく